

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

令和 7 年度 施行

システムエンジニア業務委託設計書

(公立芽室病院 経営企画係)

公示用

システムエンジニア業務委託設計書

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
システムエンジニア 業務委託		1116	時間		
小 計					
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

システムエンジニア委託仕様書

1 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 履行場所

芽室町東4条3丁目5番地 公立芽室病院

3 業務内容

(1) 電子カルテシステム関連業務

- 職員マスタ管理（作成、変更、削除）
- 職員担当科マスタ管理（作成、変更、削除）
- 予約枠関連マスタ管理（作成、変更、削除）
- その他各種マスタ管理（処方、注射、検査、画像、食事、処置等 各種マスタ）
- 医事 IF マスタ管理（処方、注射、検査、画像、食事、処置等 各種マスタ）
- オーダーセット管理（医師セット 項目別指示セット等）
- 職員・医師等へのシステム操作説明
- その他付随するオプション等関連システム管理

(2) 各種障害対応

- 各サーバー、クライアント PC、プリンタ、関連接続機器、医療情報システム用ネットワーク機器等の障害一次対応及び一次対応で復旧しない場合の保守会社への障害対応依頼

(3) 各種統計資料作成支援業務

- 電子カルテシステム等に係るデータに基づく統計資料作成支援

(4) インターネット回線を用いたその他関連業務

- 病院公式ホームページの記事アップロード及び管理会社との作業調整業務
- Zoom等のテレビ会議等の運用支援
- 医療情報システム以外のインターネット回線に関する維持管理及び障害対応

(5) システム技術支援

- 医療情報システムの操作方法及び運用上の問い合わせに対する回答及び必要があれば保守会社への問い合わせの上の回答

(6) 各種委員会への参加

- 「院内情報システム責任者会議」等、システムの運用に関わる院内委員会・会議への参加・支援

4 派遣時間及び人数

- (1) 外来診療日のうち毎週月、水、金曜日 8時30分 ～ 17時15分 1名

5 業務委託の使用機器

本業務について使用するOA機器は委託者が無償提供する。

6 手引書の作成及び業務引き継ぎ

受託者は委託者の提供する資料に基づき、業務に必要な手引書等を作成し業務の円滑な遂行を図るものとする。

履行期間終了後において、引き続き当該業務を行わない場合は、次期受託者への業務引き継ぎを十分に行い、業務に支障を生じさせないよう円滑な業務の遂行を維持させること。

7 人員配置及び業務報告

受託者は、委託業務を遂行するため必要な人員を配置するとともに、常に正常な勤務体制を維持し適正な管理のもとに運営するものとし、業務量の変動が生じた場合は、協議のうえ適正な配置に努めるものとする。

8 業務従事者の労務管理

受託者は、業務従事者の労務管理並びに安全衛生管理については、十分な注意を払い事故防止に努めるとともに、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法その他関係法令によるすべての責任を負うものとする。

9 施設その他費用の負担

- (1) 委託者は、施設、設備及び備品について受託者の業務遂行上必要な範囲内で貸与又はその使用を許可する。
- (2) 業務従事者が着用する制服は、受託者の負担とする。

10 善管注意義務

受託者は、委託者から貸与又は使用を許可された施設、設備及び備品等について善良な管理をもって保管、使用、管理等を行わなければならない。

11 職場の規律

受託者は、業務を担当する職員の品位の保持に努め、職員が公立芽室病院において業務にあたる間は、すべて委託者の職場規律に従って行動させるものとする。

12 守秘義務

受託者は業務上知り得た秘密を漏らしてはならず、職を辞しても同様とする。また、業務に関する資料を委託者の許可なく院外に持ち出してはならない。